



II. 地域社会への貢献

1. 地域コミュニティ



京葉ガスの社会貢献活動基本方針「私たちは地域社会の一員として、社会貢献活動を通じて豊かな社会の実現に貢献します」をもとに、社会貢献活動を進めています。

(1) KeiyoGAS Community Terrace

2021年10月、KeiyoGAS Community Terrace（てらす）をグランドオープンし、地域の皆さまに活動・交流の場として活用いただいています。
施設内にフードボックス※を設置しており、集まった食品は「いちかわフードバンク by フリースタイル市川」を通じ、福祉団体や子ども食堂、生活困窮者などの必要としているところに届けられます。

※賞味期限までに消費しきれない食品を寄贈いただくための食品回収ボックス。

また、近隣の小学校に通学する子供たちの放課後の居場所づくりとしても、施設を開放しています。

入退館時にQRコードをかざすことで、保護者に入退館のメールが届くシステムを導入したことで、安心感をもって施設を活用いただいています。



(2) 船橋倉庫の津波災害時活用

船橋市と当社は、京葉ガス株式会社船橋倉庫について、津波時における一時避難施設としての使用に関する協定を締結しました。

この協定により、津波警報発表時に避難対象地域外への避難困難者が、身の安全を守るための場所として安全に移動できるまでの間、緊急かつ一時的に垂直非難するための建物として使用することができるようになりました。



(3) 京葉ガス「小さな親切」の会

1985年に発足以来、30年以上にわたり活動してきました。自治体主催のクリーン作戦への参加や、定期的に行う社屋近隣の清掃活動などを通じ、地域のみなさまが暮らしやすい街づくりに貢献しています。

また、献血やチャリティー募金の実施、大災害の発生に際しては、運動本部の見舞金、義援金の呼びかけにいち早く応じて寄付を行うなど、被災地支援にも積極的に取り組んでいます。

(4) 地域行事への参加

自治体や地域諸団体が主催する地域行事（イベントなど）に積極的に参加・協力しています。

「環境フェア」への出展をはじめ、エコ・クッキングの協働開催など、地域のみなさまとのふれあいを大切にするとともに、環境問題対策の側面からも地域社会の活性化に貢献しています。

(5) 地域の見守り活動

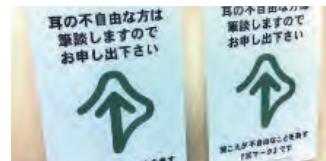
自治体と覚書などを締結し、日々の検針などの業務中に地域のみなさまの安否に関して気になる状況を察知した際は、自治体に速やかに情報提供することになっています。

こうした取り組みを通じて、みなさまの安心した暮らしに貢献しています。

(6) 耳のご不自由な方へのご案内

耳のご不自由なお客さまには、「ガスもれの通報」「お引越しの手続き」などをFAXで受け付けています。

また、京葉ガスのお客さま受付窓口には「耳マーク(聴覚障害表示マーク)」を掲示し、聴覚に障がいを持つお客さまが援助を受けやすい環境づくりに努めています。



2. 次世代を担う子どもたちへ



(1) 京葉ガス絵画コンクール

地域の小学校に在学する小学生を対象に、1997年から絵画コンクールを開催しており、毎年多くの応募をいただいております。

開催にあたっては、教育委員会の後援をいただいております。



ご応募いただいた作品

(2) 出張授業・キャリア教育

楽しく親しみやすい体験を通して環境やエネルギーに関心をもってもらうことを目的に、2005年から小・中学生を対象とした、出張授業を行っています。出張授業には、「防災のちしき」「ものの燃え方と炎のチカラ」「都市ガスが届くまで」「エコ・クッキング※」の4つのプログラムを用意しています。また、キャリア教育の一環として、小・中学生対象の「職場体験」や「職業講話」、高校生・大学生・専門学校生を対象とした「インターンシップ」を受け入れています。

※エコ・クッキングとは、環境のことを考えて「買い物」「調理」「片付け」をすること。 ※エコ・クッキングは東京ガス(株)の登録商標です。



出張授業「都市ガスが届くまで」

参加児童の声(出張授業「ものの燃え方と炎のチカラ」)

今、火はいろいろなことに役立てられ、とても便利ということがわかった。火はとても必要なもので生活する上では欠かせない。

保護者の声(出張授業「都市ガスが届くまで」)

ガス管が地震などでも破損しにくいように変わったこと、天然ガスは害が少ないなど、色々覚えてきて楽しそうに話していました。

(3) 集金袋の寄贈

次世代を担う児童・生徒を教育の場を通じて支援するため、京葉ガスが都市ガスをお届けしている地域の幼稚園・保育園、小・中学校に対し、1981年から集金袋の寄贈を続けています。2022年は約17万部を寄贈しました。



17万部
寄贈

(4) 柔道教室・柔道授業支援

柔道を通じて児童の健全な育成に寄与することを目的に、小学生対象の柔道教室を開講しています。週に1回、京葉ガス柔道部OBが、子どもたちに体を動かすことの楽しさや礼法・作法などを教えています。

また、中学校の体育の授業における武道必修化に伴い、京葉ガスでは2012年から地域の中学校に対して柔道部OBを指導者として派遣し、授業をより安全に行うための支援活動に取り組んでいます。



鏡開きで演舞を披露する柔道教室生徒